



いまばり

市議会だより



Contents

| | | | |
|-------|---|------------|----|
| 代表質問 | 2 | 議案の審議結果 | 8 |
| 一般質問 | 3 | 議会日誌 | 10 |
| 質疑 | 6 | 人事案件 | 10 |
| 委員会審査 | 6 | 決算特別委員会の設置 | 10 |

令和4年度 一般会計補正予算
23億7,507万3千円 原案可決

今治市議会 HP
はこちら



藤山健康文化公園（大西町） 写真提供者：白石辰也さん

9月定例会のあらまし



今治市議会
(会議録の閲覧と検索)

閲覧期間
令和4年12月上旬以降



YouTube
(今治市議会)

閲覧期間
令和4年11月30日まで

今定例会は、2日から21日までの20日間の会期で開催され、2日の本会議では、令和4年度の補正予算案1件、条例案6件、その他の議案8件、報告案件2件、合わせて17件が提案されました。

6日は、代表質問と提案された議案への質疑を行い、7日、8日の2日間は、9人の議員が市政への一般質問を行いました。8日には委員会審査のため、提案された議案を常任委員会に付託しました。

21日の本会議では、審査を行った各委員会の委員長報告の後、議案について採決を行い、いずれも原案のとおり承認及び可決しました。その後、理事者から令和3年度今治市一般会計特別会計歳入歳出決算の認定議案と人事案件2件の追加提案がありました。決算認定議案等については、決算特別委員会を設置し、継続審査とし、人事案件の農業委員会委員の任命及び人権擁護委員候補者の推薦については全会一致により同意して、今定例会を閉会しました。

9月定例会

代表質問



音輪 会
(平田秀夫)

新型コロナウイルス感染症について

Q 保健・医療の状況について。

A 感染の急拡大により、保健、医療関係者が多数感染して、厳しい状況での対応が続いています。特に夜間は、日中に診察をしている、かかりつけ医や、発熱外来の診療時間が終了していることもあり、救急医療がひっ迫するという状況が生じております。早急な対応を講じる必要があったことから、今治市医師会の全面協力のもと、本市独自のコールセンターを先月20日に開設いたしました。コールセンターを協力病院で持ち回り、可能な場合は外来診療も

実施することといたしました。また、容態が悪化した際に迅速に対応できるように、医師が往診できる体制を構築し、さらには医療機関を受診し、陽性が確認された方が帰宅する際の搬送体制についても整備いたしました。

Q 現在の支援状況について。

A 9月5日現在でのコールセンターの受電件数が14件、外来診療件数が14件、患者の搬送が8件であり、連絡のあった方は全て軽症であり、電話相談による自宅療養の継続や、自力での来院により、幸いにも往診の実績はございませんが、緊急対応が可能な体制を確保してまいります。

ほかの質問

現在の感染状況について
 ・ ワクチン接種について
 ・ 今後開催が予定されているイベントでの感染防止対策について



権奥 会
(野間有造)

原油価格・物価高騰対応について

Q 原油・物価高騰への支援策と今後の対応について。

A 今年度当初予算にて、事業者が取り組む省力化、省人化等に資する設備投資を支援する「課題解決支援事業」をスタートさせました。さらに6月補正予算にて、原油・物価高騰の影響緩和策として、タクシ事業者への燃料費支援、保育所・小中学校等の給食食材費への支援、しまなみ沿線の島しょ部世帯への燃料クーポン券支給、キャッシュレス決済プレミアム還元事業、飲食店プレミアムクーポン事業などを展開しています。9月補正予算では、原

油・物価高騰の影響が特に大きく、ご要望をいただいたタオル産業、宿泊業、トラック運送業、農業や水産業に的を絞った支援策を計上しました。また、当初予算にて脱炭素や生産基盤革新など新たな設備投資への支援制度を創設したところ、応募や問い合わせが70件を超え、予算枠を大きく上回る見込みとなり、今回「第2弾」として、原油・物価高騰に対応する新たな課題解決支援事業を計上しました。今後の対応として、国の追加策の状況も注視し、必要な支援をきめ細かく実施したいと思っております。私自身、各種会合や懇談会、イベント等で各所に足を運ぶ機会を積極的に設けており、そうしたなかで、市民お一人お一人の声、言いたくても言えない「声なき声」に可能な限り耳を傾け、地域課題やお困りの方々に、しっかりと光が届くような政策推進に努めてまいります。



山岡 健一 (権輿会)

県立高校の再編について

Q 愛媛県県立学校振興計画案に対して、市はどのように受け止めているのか。

A 本市にとって最大の懸念事項であった伯方分校と大三島分校の存続については、魅力化推進校の基準を適用し、新設校として県内初となるキャンパス制導入により、両分校の校舎は存続することとなりました。このことは、伯方、大三島地域を有機的に連携させることで更に魅力を増した学校となる大きなチャンスをおいただけたものと受け止めています。これまで両地域の皆様が対策協議会を立ち上げ、地域・学校・行政が一体となって活動したことが

志願者増につながり、その成果を県教育委員会に評価していただいたものと考えております。改めて、存続活動に懸命に取り組んでいただいた地元の皆様には厚く御礼申し上げます。

Q 分校存続に向けた市の取り組みについて。

A これまで今治市といたしましては、生徒たちの学びの環境の充実、分校の魅力発信や魅力創造活動を支援するための取組みを、地域の皆様と一体となって展開してまいりました。県立高校の問題は県に任せるといふスタンスではなく、両分校を「地域の宝」として今治市で出来る限りのことをやるという考え方で、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。これからも地域の皆様と

思いをひとつにし、地域から愛され、地域が一緒になって歩めるような高校になるよう、県との橋渡し役をしっかりと果たしてまいります。



渡部 豊 (公明党)

所有者不明土地について

Q 市民から倒壊しそうな危険空き家や、雑草・樹木の繁茂に関する相談等が寄せられますが、適切な対処が難しいケースもありません。民法等の一部を改正する法律が23年4月以降に順次施行されますが、この改正のポイントと、今後の空き家対策の見解を伺います。

A 法律の改正ポイントとは、所有者不明土地・建物の発生予防と利用の円滑化を図る改正となっております。空き家対策に関する主な改正としては、例えば、隣地の樹木の枝などが自身の土地に越境して、所有者に

枝を切るように催促しても対応しない場合には、自ら枝を切除することが出来る権利が加わります。また、適切な管理がなされていない所有者不明の土地・建物について、不利益を被るおそれがある隣地の所有者等が、裁判所に管理人の選任を請求し、当該土地・建物の管理、処分を行うことにより、管理不全状態の解消を図ることができるようになります。

不動産の登記については、相続登記が義務化されることにより、所有者不明土地・建物の発生が予防され、登記情報から所有者等の氏名や住所を知ることができるようになります。

市民の相談などに対して、民法改正を踏まえた適切な助言等を行える相談体制を充実させます。

ほかの質問

- ・交通弱者の解消について
- ・水道管の漏水調査について



松田 澄子 (日本共産党)

平和行政について

Q 戦後77年、ロシアのウクライナ侵略から半年、今こそ戦争の悲惨さを語り伝えることが必要です。平成17年9月27日今治市議会は「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、本庁舎に垂れ幕を掲示したが、現在は安全のため撤去されています。今治市は空襲を3度受けており、中央図書館や河野美術館などの一室に、今治空襲を伝える常設展示があると良いと思

います。平和行政について伺います。

和都市宣言」の看板を含め、複数の看板や懸垂幕が掲出しされておりましたが、「初期の丹下建築」として名高い歴史的建造物を、当時のままの形でご覧いただきたい思いから、看板等は撤去していただきます。適切な場所やアピール効果を勘案し必要に応じて検討していきたい。

「今治空襲を伝える常設展示を中央図書館や河野美術館の一室で」について、常設展示の必要性は認識しているが、施設本来の目的が影響を受けかねず、市民の利用機会が一部制限されることにつながるため、当面は期間を限った展示で対応させていただきます。

A 唯一の被爆国である我が国が、恒久平和実現の先頭に立って行動することが何より大切であると思っております。これまで本庁舎正面の壁面には、「核兵器廃絶平

ほかの質問

- ・若者の投票について



永井 隆文
(公明党)

がん対策について

Q 小中学校における、がん教育の取組について。

A 市内小中学校では、学習指導要領に基づき、小学校5、6年生の体育（保健領域）や中学校3年生の保健体育（保健分野）での生活習慣病と関連させた学習、また、家庭科や日々の給食を通しての食育など、多面的、多角的に学習を進めているところがあります。がん対策基本法を受けて、学習指導要領にがん教育が位置づけられ、生活習慣病の予防と、がんの予防を関連させて、健康診断やがん検診などを通して早期発見・早期対応の大切さや重要性と共に、疾病の回復についても学ぶこととなっております。

本市においても、生命の大切さやがん検診の重要性を家庭へも広げることができるよう、今年度、今治市立南中学校が愛媛県教育委員会のがん教育推進事業の研究指定を受け、がん教育の普及啓発に取組んでいるところです。具体的な取組としては、11月にがんそのものの理解や、がん患者に対する正しい認識を深めるために、がん専門医や患者会の皆さんを外部講師として、学校で命の大切さについて学ぶ講演会や、他校の先生方に向けた公開授業の実施に向けて、日々研究を進めているところでもあります。

今後、本市におきましても、研究指定校や他県の研究成果を全小中学校で共有し、がん教育の普及啓発に努めると共に、子供を通じて命の大切さやがん検診の重要性を学校から家庭へ、更に地域へと広げていきたいと考えております。

ほかの質問

・带状疱疹ワクチンについて



達川雄一郎
(音輪会)

今治市放課後児童クラブについて

Q 今治市には現在32カ所の放課後児童クラブが設置されているが、現在の状況についてどうなっているのか。

また、小学4年生以上の中高学年について、児童クラブへ通うことができない状況が市内でも見受けられる。特に長期休暇の際には保護者がいない状態が長時間となることから、低学年優先は理解できるが、児童福祉法の観点からも、平等にサービスを享受できることが原則であり、何らかの対応が必要であると考えが見解を伺う。



A 待機児童ゼロを軸に教育のより一層の充実を図ることを目標に掲げている。現在1459名の児童が利用されているが、高学年児童を含め24名の待機児童があり、その解消を図るため、校区を跨いで広域で児童の受け入れ可能な新たな児童クラブの来年度開設を目指し、運営委託業務を行う市内民間業者を公募する予定である。今後は保護者アンケートや、児童クラブ関係者、子ども・子育て会議など意見・提言も参考に、遊びと生活の場の提供に加え、教育委員会と連携しながら学びや体力の向上、利用時間の延長、受け入れ施設の確保など、子育てしやすい環境整備について、積極的に展開して参りたい。



上村 悦男
(清風会)

少子化に伴う学校の在り方の検討について

Q 今後、どのような方向性をもって学校の在り方について検討を進めるのか。

A 今年度、各地区の人口将来推計や新たな教育の在り方、地域の特性などを踏まえて、様々な選択肢を各地区の学校運営協議会に説明し、議論する。そして、地元の要望を聴取し意見集約を図った後、「今治市通学区域調整会議」に諮問し、答申を受け、令和6年度を目標に、「第2次今治市学校適正配置基本方針」を策定する予定である。個別最適な学習と共同的な学びを実現し、子どもたちが将来に夢をもち、自分の可能性を信じ、新しい時代の扉を開くことができる、また、未来をたくましく生き抜く力を身に付けた、次世代を担う人材を育てるために最適な学校の在り方を検討していきたい。

ICT環境の整備・充実について

Q 教師用タブレット等の設置状況を踏まえ、今後どのようにICT環境の整備・充実に努めるのか。

A 今後は、大型提示装置及びタブレット端末の更新や追加配備の検討を行うとともに、「オンライン学習サービス」の実証研究を行うなど、学校におけるICT環境の更なる充実を図っていききたい。

また、デジタル教科書や全国統一の校務支援システムの導入については、国の動向を注視し、適切に対応したい。加えて、通信回線の増強にも引き続き取り組んでいく。



加藤 明
(新生会)

令和4年度普通交付税の過大交付について

Q 行政に関わる人の引き起こす不祥事や問題は、市民生活にとってもマイナスの影響があり、理事者のみならず、我々議会も関与する中で、未然防止の対策に取り組む必要があると思います。地方交付税は、今治市にとってウエイトの大きな財源ですが、基礎的数値の報告の誤りによって、今回、過大な交付額に至っております。人間がすることであり、ミスが皆無になるとは思いませんが、できる限りミスを防ぐ方法・対策・システムについては考えていく必要があると思います。そこで、今後の防止策についてお答えください。

A

これまで折に触れて、事務処理の見直しやチェック体制の強化に努めてきたところですが、今後の防止策としては、報告数値の集計方法に誤りがないか、前年度の数値と比較して大きな増減がないか、不自然な数値がないかなどを、必ず2人以上でチェックするとともに、集計システムの改善を図るなど、二重三重のチェック体制、事務処理体制を整備いたします。加えて、事務処理ミスの防止研修などの職員研修を徹底いたします。また、職員のキャリアアップを図るため定期的な人事異動を実施しておりますが、新しい業務を担当する際には、ミスが起きないように各部署における業務マニュアルの見直し、職場研修の徹底などの取り組みも強化いたします。



内山 葉子
(政常会)

有機農産物を学校給食に多用するための取組について

Q 今治市は地産地消の学校給食で知られ、オーガニック給食を実現した有名な自治体の政策的根拠となったバイブルでこそあるが、40年近く現在も、有機農産物を使った学校給食への取り入れ割合は全く増えていない。有機農業講習会をもっと内容の濃いものにして、参加者の人数を増やし、出荷数量を拡大していく工夫が必要と思われる。新規就農者が増えないと未来はないと思うが、どのような工夫をしていくのか。また、ゲノム編集された食材を使用しないために「食と農のまちづくり条例」の改正をしていた

A

だきたいが見解をお聞かせ頂きたい。農林水産省が打ち出したオーガニックビレッジ構想に関し、本市の方向性をお聞かせ頂きたい。新規就農者を一貫して支援することができると農受入体制の充実にも注力したいと考えている。ゲノム編集作物対応に関して慎重に検討してまいりたい。「オーガニックビレッジ構想」について積極的に取り組んでまいりたい。

ほかの質問

- ICT(情報通信技術)やデジタル技術を活用した「超スマート自治体へ体質変革」の取組について
- 5歳から11歳の新型コロナワクチン接種に努力義務を適用する変更に対する対応及び新型コロナウイルスワクチン接種の後遺症の方への本市の対応について
- 災害時の避難体制整備について



谷口 芳史
(公明党)

タブレット端末などを使用している相談について

Q すべての小中学校に一人一台あるタブレット端末を利用して、相談体制を行っている自治体もあり、児童生徒が自分の端末を使ってオンラインやチャットなどで直接カウンセラーと相談できる体制を取り入れています。学校へ相談に行くという対面が苦手であったり、行動を他者へ知られることなどに不安を感じたりする人への有効かつ気軽な相談手段として利用されています。タブレット端末などを利用しての相談支援についてお考えをお聞かせください。

A

対応のできる相談窓口を設置し、端末で悩みなどを書き込んで、相談員と双方のやりとりができる対応をしていると聞いています。タブレットや課題もありますが、子どもたちが気軽にタブレットなどでデジタルサービスを使って相談ができる体制の整備について研究したいと考えております。少しでも子ども達が相談しやすい環境を確保するため、タブレット端末のトップ画面に、市が開発する相談先のアイコンを速やかに配置したいと考えております。

ほかの質問

- 通学時の持ち物負担の軽減について
- 学校図書館への電子書籍の導入について
- 市立図書館の電子書籍の学校での利用について
- コロナ禍における観光振興について
- 鈍川温泉の活性化に向けた取組について

質疑

9月6日の本会議において、理事者から提案された議案に対する質疑が次の事項について行われました。

発言者



山岡 健一
(権輿会)

○議案第72号「令和4年度今治市一般会計補正予算(第4号)」について

- 1 歳出10款3項1目 学校運営費について
- (1) 具体的な実施内容について
- (2) 今後の方向性と全校への拡大について

発言者



内山 葉子
(政常会)

○議案第72号「令和4年度今治市一般会計補正予算(第4号)」について

- 1 歳出2款1項1目 デジタル未来推進費について
- (1) 本庁・支所間オンライン相談機能整備事業における本庁での対応課及び対応業務について
- (2) 具体的な利用方法について
- (3) 運用開始時期について

○議案第74号「地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定」について

- (1) 制度開始時期について
- (2) 定年延長後の職員の処遇について
- (3) 退職手当の算定方法について

2 歳出4款1項1目 地域保健対策費について

- (1) オンライン診療導入事業の内容について
- (2) 事業により期待される効果について



発言者

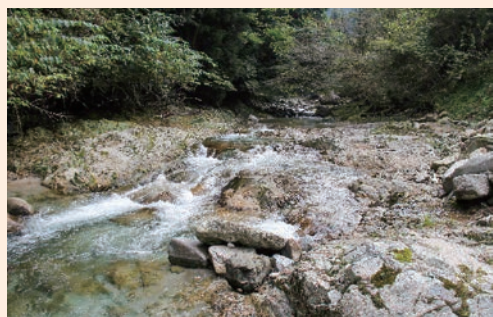


黒川 美樹
(優風会)

○議案第72号「令和4年度今治市一般会計補正予算(第4号)」について

1 歳出2款1項11目 うみ・やま・しま 今治体験型観光プログラム創出事業費について

- (1) 事業の実施期間について
- (2) 応募件数が予算を超える場合の対応について
- (3) 具体的な事業内容について
- (4) 採択された事業の今後について



委員会審査

総務委員会

本庁・支所間オンライン相談機能整備事業

900万円

支所から本庁担当課に直接相談できるオンライン相談窓口を設置し、市民の利便性の向上を図るもの。

元気な今治・平林基金積立金

1億393万9千円

将来にわたり活力のあるまちとして存続し続けるための事業の資金に充てるため、基金を創設するもの。

うみ・やま・しま 今治体験型観光プログラム創出事業費補助金

300万円

支所地域の資源活用による地域振興を図るため、島嶼部、中山間地域ならではの魅力ある体験型観光プログラム創出に向けた取組を支援するもの。

地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
職員の定年年齢の段階的な引上げ(60歳から65歳)、管理監督職務上限年齢制(役職定年制)、定年前再任用短時間勤務制の導入など、所要の改正をするもの。

今治市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
育児休業の取得回数制限の緩和(原則1回から2回まで)、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和など、職員が働きながら育児がしやすい環境を整備するもの。

教育厚生委員会

地域保健対策費

1780万円

通院等に係る市民負担の軽減と利便性向上を図るため、市内の医療機関がオンライン診療を導入する際の初期費用について助成しようとするもの。

新型コロナウイルス感染症予防接種費

2億6700万円

新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した改良型ワクチンの接種開始が見込まれることから、当初予算計上額との不足分について追加計上しようとするもの。

学校運営費

47万6千円

中学校における学力の底上げと確かな進路保障を目指し、オンライン学習サービスの全中学校への導入に向けた実証研究を行うおうとするもの。

産業環境委員会

トラック輸送燃料費高騰対応事業費

3880万円

コロナ禍の原油価格高騰による影響を受けているトラック運送事業者に対し、燃料費の一部を助成することにより事業継続を支援するもの。

肥料価格高騰対応事業費

1200万円

コロナ禍における肥料

価格高騰の影響を大きく受ける農業者に対し、高騰分の一部を助成することにより事業継続を支援するもの。

高騰の影響を大きく受ける宿泊事業者に対し、高騰分の一部を助成することにより事業継続を支援するもの。

緊急経済対策特別支援資金利子補給金

2600万円

コロナ禍における原油

緊急経済対策特別支援資金利子補給金

2600万円

コロナ禍における原油

価格高騰の影響を受けている市内中小企業者等

を支援するため、県が実施する「緊急経済対策特別支援資金（原油高騰等対策枠）」を利用する者に対し、融資を行った日以降生じる利子の一部について3年間分の利子補給を行うもの。

サステナブル・リカバリー設備投資支援事業（第2弾課題解決支援事業）

7239万6千円

サステナブル・リカバリー設備投資支援事業（第2弾課題解決支援事業）

7239万6千円

原油価格・物価高騰に

直面する地域の経済・雇用の継続と強化を図るため、省エネ設備への更新等の課題解決に資する設備投資を行う市内企業の取組を支援するもの。

飼料価格高騰対応事業費

1150万円

コロナ禍における飼料

飼料価格高騰対応事業費

1150万円

コロナ禍における飼料

価格高騰の影響を大きく受ける畜産事業者に対し、高騰分の一部を助成することにより事業継続を支援するもの。

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

市部からの修学旅行の受け入れを拡大し、地域経済の回復を図るため修学旅行の誘致と独自のおもてなしに取り組む事業者を支援するもの。

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

にかかるとる災害復旧事業を行うもの。

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

険空家の除却を行うもの。

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

跨道橋の老朽化に伴う撤去手法の検討に関する事業を委託するもの。

建設水道委員会

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

185万3千円

建設水道委員会

185万3千円

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

コロナ禍において、「地域観光の再生」に地域一体で取り組む団体を支援することにより、地域単位の観光客の回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進するもの。

高度海事人材確保支援事業費

750万円

高度な技能と経験を持つ市外の技術者が、市内の海事業業関連企業に転職または再就職する際に補助金を交付することで、即戦力となる技術者の確保と市内の海事業業関連企業を支援するもの。

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・育成するため、就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する認定新規就農者を支援するもの。

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

育成するため、就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する認定新規就農者を支援するもの。

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

市部からの修学旅行の受け入れを拡大し、地域経済の回復を図るため修学旅行の誘致と独自のおもてなしに取り組む事業者を支援するもの。

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

にかかるとる災害復旧事業を行うもの。

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

険空家の除却を行うもの。

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

跨道橋の老朽化に伴う撤去手法の検討に関する事業を委託するもの。

建設水道委員会

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

185万3千円

コロナ禍において、「地域

観光の再生」に地域一体で取り組む団体を支援することにより、地域単位の観光客の回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進するもの。

高度海事人材確保支援事業費

750万円

高度な技能と経験を持つ

市外の技術者が、市内の海事業業関連企業に転職または再就職する際に補助金を交付することで、即戦力となる技術者の確保と市内の海事業業関連企業を支援するもの。

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

育成するため、就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する認定新規就農者を支援するもの。

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

市部からの修学旅行の受け入れを拡大し、地域経済の回復を図るため修学旅行の誘致と独自のおもてなしに取り組む事業者を支援するもの。

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

にかかるとる災害復旧事業を行うもの。

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

険空家の除却を行うもの。

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

跨道橋の老朽化に伴う撤去手法の検討に関する事業を委託するもの。

建設水道委員会

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

185万3千円

コロナ禍において、「地域

観光の再生」に地域一体で取り組む団体を支援することにより、地域単位の観光客の回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進するもの。

高度海事人材確保支援事業費

750万円

高度な技能と経験を持つ

市外の技術者が、市内の海事業業関連企業に転職または再就職する際に補助金を交付することで、即戦力となる技術者の確保と市内の海事業業関連企業を支援するもの。

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

育成するため、就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する認定新規就農者を支援するもの。

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

市部からの修学旅行の受け入れを拡大し、地域経済の回復を図るため修学旅行の誘致と独自のおもてなしに取り組む事業者を支援するもの。

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

にかかるとる災害復旧事業を行うもの。

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

険空家の除却を行うもの。

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

跨道橋の老朽化に伴う撤去手法の検討に関する事業を委託するもの。

建設水道委員会

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

185万3千円

コロナ禍において、「地域

観光の再生」に地域一体で取り組む団体を支援することにより、地域単位の観光客の回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進するもの。

高度海事人材確保支援事業費

750万円

高度な技能と経験を持つ

市外の技術者が、市内の海事業業関連企業に転職または再就職する際に補助金を交付することで、即戦力となる技術者の確保と市内の海事業業関連企業を支援するもの。

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

育成するため、就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する認定新規就農者を支援するもの。

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

市部からの修学旅行の受け入れを拡大し、地域経済の回復を図るため修学旅行の誘致と独自のおもてなしに取り組む事業者を支援するもの。

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

にかかるとる災害復旧事業を行うもの。

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

険空家の除却を行うもの。

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

跨道橋の老朽化に伴う撤去手法の検討に関する事業を委託するもの。

建設水道委員会

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

185万3千円

コロナ禍において、「地域

観光の再生」に地域一体で取り組む団体を支援することにより、地域単位の観光客の回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進するもの。

高度海事人材確保支援事業費

750万円

高度な技能と経験を持つ

市外の技術者が、市内の海事業業関連企業に転職または再就職する際に補助金を交付することで、即戦力となる技術者の確保と市内の海事業業関連企業を支援するもの。

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

育成するため、就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する認定新規就農者を支援するもの。

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

市部からの修学旅行の受け入れを拡大し、地域経済の回復を図るため修学旅行の誘致と独自のおもてなしに取り組む事業者を支援するもの。

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

にかかるとる災害復旧事業を行うもの。

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

険空家の除却を行うもの。

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

跨道橋の老朽化に伴う撤去手法の検討に関する事業を委託するもの。

建設水道委員会

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

185万3千円

コロナ禍において、「地域

観光の再生」に地域一体で取り組む団体を支援することにより、地域単位の観光客の回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進するもの。

高度海事人材確保支援事業費

750万円

高度な技能と経験を持つ

市外の技術者が、市内の海事業業関連企業に転職または再就職する際に補助金を交付することで、即戦力となる技術者の確保と市内の海事業業関連企業を支援するもの。

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

新規就農者育成総合対策事業費

3120万3千円

農業の担い手を確保・

育成するため、就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する認定新規就農者を支援するもの。

修学旅行宿泊誘致促進事業

1000万円

コロナ禍で増加した都

市部からの修学旅行の受け入れを拡大し、地域経済の回復を図るため修学旅行の誘致と独自のおもてなしに取り組む事業者を支援するもの。

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

災害復旧事業費

1908万6千円

7月8日、9日の大雨

にかかるとる災害復旧事業を行うもの。

空家等対策事業費

340万円

行政代執行により老朽危

険空家の除却を行うもの。

農業用施設管理費

490万円

西瀬戸自動車道に架かる

跨道橋の老朽化に伴う撤去手法の検討に関する事業を委託するもの。

建設水道委員会

純川温泉ゆげノページョン推進事業費

185万3千円

コロナ禍において、「地域

令和4年9月定例会 議案の審議結果

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|-------|---|------------|
| | | 9月21日議決 |
| 議案 86 | 専決処分について ・令和4年度 今治市一般会計補正予算（第3号） | 原案承認(全会一致) |
| 議案 72 | 令和4年度 今治市一般会計補正予算（第4号） | 原案可決(全会一致) |
| 議案 73 | 今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決(全会一致) |
| 議案 74 | 地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について | 原案可決(全会一致) |
| 議案 75 | 今治市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決(全会一致) |
| 議案 76 | 今治市基金条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決(全会一致) |
| 議案 77 | 今治市建築関係手数料条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決(全会一致) |
| 議案 78 | 今治市障害者の社会参加のための公の施設の使用料の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決(全会一致) |
| 報告 9 | 専決処分について ・損害賠償額の決定及び和解について ・損害賠償額の決定及び和解について | 受 理 |
| 報告 10 | 公営企業資金不足比率について | 受 理 |
| 発議 6 | 特別委員会の設置について | 原案可決(全会一致) |
| | 決算特別委員会委員の選任 | 選 任 |
| 議案 79 | 令和3年度 今治市水道事業決算の認定について | 継続審査 |
| 議案 80 | 令和3年度 今治市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 継続審査 |
| 議案 81 | 令和3年度 今治市簡易水道事業決算の認定について | 継続審査 |
| 議案 82 | 令和3年度 今治市工業用水道事業決算の認定について | 継続審査 |
| 議案 83 | 令和3年度 今治市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 継続審査 |
| 議案 84 | 令和3年度 今治市公共下水道事業決算の認定について | 継続審査 |
| 議案 85 | 令和3年度 今治市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 継続審査 |

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|-------|--------------------------------|------------|
| 議案 87 | 令和3年度 今治市一般会計特別会計歳入歳出決算の認定について | 継続審査 |
| 報告 11 | 健全化判断比率等について | 受 理 |
| 議案 88 | 農業委員会委員の任命について | 原案同意(全会一致) |
| 議案 89 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 原案同意(全会一致) |
| | 議員の派遣について | 原案可決(全会一致) |

令和4年9月定例会 陳情の審議結果

【今議会に提出されたもの】

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|----------------------|--------------------------------------|------|
| 陳情第6号 (R4.6.10受理) | 加齢性難聴者への補助器具購入に対する公的補助制度創設を求める陳情について | 継続審査 |

各議員の議案等に対する賛否状況 令和4年第4回定例会（令和4年9月21日議決分）

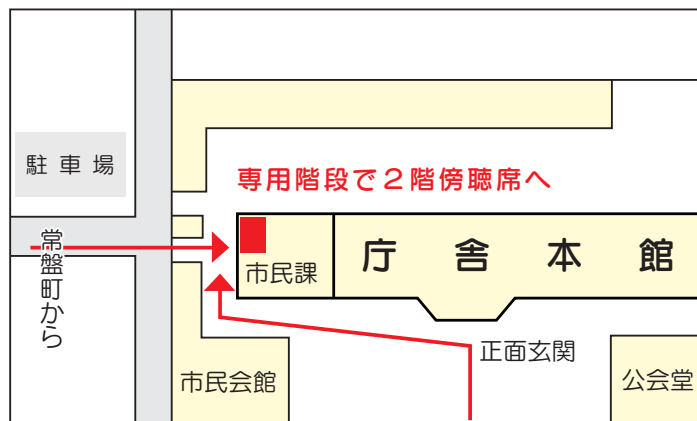
今議会の案件については全て全会一致となったため個別の表は掲載していません。

市議会を傍聴してみませんか — 市政と議員の活動を知るよい機会です —

本会議の傍聴

本会議の当日、市役所本館市民課裏入口から2階へお上がりください。受付で住所・氏名などをご記入の上、傍聴席にお入りください。定員は80人です。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本会議の傍聴席は通常80席ですが、間隔を空けて座るように対策をしております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



市議会傍聴席案内図

委員会の傍聴

委員会の開会10分前までに市役所本館3階の議会事務局で受付をし、傍聴許可証の交付を受けてから、委員会の許可を得て傍聴できます。許可証の交付は5人までで、定員を超える場合は抽選で傍聴者を決定します。

議会日誌



令和4年6月

- 28日 会派代表者会議
- 〃 広報広聴特別委員会
- 30日 矢野議長全国市議会議長会地方財政委員会正副委員長会議、第158回委員会、要望活動、意見交換会出席のため東京都へ1日まで出張
- 7月 5日 尾道市議会副議長就任挨拶のため来局
- 〃 矢野議長県選出国会議員面会、キプロス共和国海運担当大臣面会、講演、意見交換会出席のため東京都へ6日まで出張
- 8日 広報広聴特別委員会
- 13日 産業環境委員会
- 20日 総務委員協議会
- 〃 総務委員会、市内現地視察
- 21日 教育厚生委員会
- 23日 建設水道委員会
- 22日 越智(忍)副議長うわじま牛鬼まつり出席のため宇和島市へ24日まで出張
- 27日 広島県尾道市議会議員視察
- 28日 議会運営委員会
- 29日 越智(忍)副議長今治小松自動車道建設促進に関する要望活動のため香川県高松市へ出張
- 20日 建設水道委員会
- 9日 建設水道委員会出張
- 12日 総務委員協議会
- 18日 矢野議長今治小松自動車道建設促進に関する要望活動のため東京都へ19日まで出張

8月

- 5日 矢野議長、越智(忍)副議長、上村、壺内、森本、永井、達川、羽藤、藤原、渡部、谷口、森、越智(豊)、平田、松田(敏)議員愛媛県市議会議員研修会及び愛媛県市議会観光振興議員連盟定期総会出席のため松山市へ出張
- 8日 矢野議長東予地区市議会議長会先進都市等行政視察のため北海道当別町、

人事案件 (敬称略)

9月21日の定例会において、次の方々を任命及び推薦することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

- ・大谷 清子 (再任)
- ・越智ゆかり (再任)
- ・檜垣 孝之 (再任)
- ・長野 隆一 (再任)

農業委員会委員の任命

- ・藤原 清久 (新任)



決算特別委員会の設置

9月定例会に提出された令和3年度の水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業・公共下水道事業及び一般会計・特別各会計の決算に関する議案を審査するため、9月21日の本会議において決算特別委員会が設置され、12人の委員が選任されました。

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 近藤 博 |
| 副委員長 | 森本 真博 |
| 委員 | 丹下 大輔 |
| 委員 | 黒川 美樹 |
| 委員 | 壺内 和彦 |
| 委員 | 達川雄一郎 |
| 委員 | 越智 忍 |
| 委員 | 渡部 豊 |
| 委員 | 谷口 芳史 |
| 委員 | 井手 洋行 |
| 委員 | 寺井 政博 |
| 委員 | 堀田 順人 |

「市議会だより」のアプリ配信



マチイロ

マチイロ

無料アプリ「マチイロ」を利用してスマートフォンなどで閲覧できるようになりました。
※アプリは無料で利用できますが、所定の通信料がかかります。

広報広聴特別委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 中村 卓三 |
| 副委員長 | 達川雄一郎 |
| 委員 | 内山 葉子 |
| 委員 | 上村 悦男 |
| 委員 | 黒川 美樹 |
| 委員 | 永井 隆文 |
| 委員 | 野間 有造 |
| 委員 | 越智 豊 |
| 委員 | 松田 敏彦 |

市議会に対するご意見・ご要望を E-mail または FAX でお寄せください。
お寄せいただいたご意見・ご要望は、今後の参考とさせていただきます。
E-mail : gikai@imabari-city.jp
FAX : 0898-36-1582

